

第6次益城町総合計画
第2期基本計画

The Six Comprehensive Plan of

MASHIKI

2022 > 2026

概要版



arigato MASHIKI
KUMAMOTO

— 未来へつなぐ復興計画 —



総合計画とは

総合計画とは、町全体及び各分野の今後の方向性を示すとともに行政運営の指針を示す計画です。2011年に総合計画の法的策定義務は廃止されましたが、益城町ではこれからも町の最上位計画として策定を行っていきます。また、第6次益城町総合計画は、復興計画改訂版としての性格も受け持っており、今回はその第2期計画にあたります。

■ 総合計画の構成

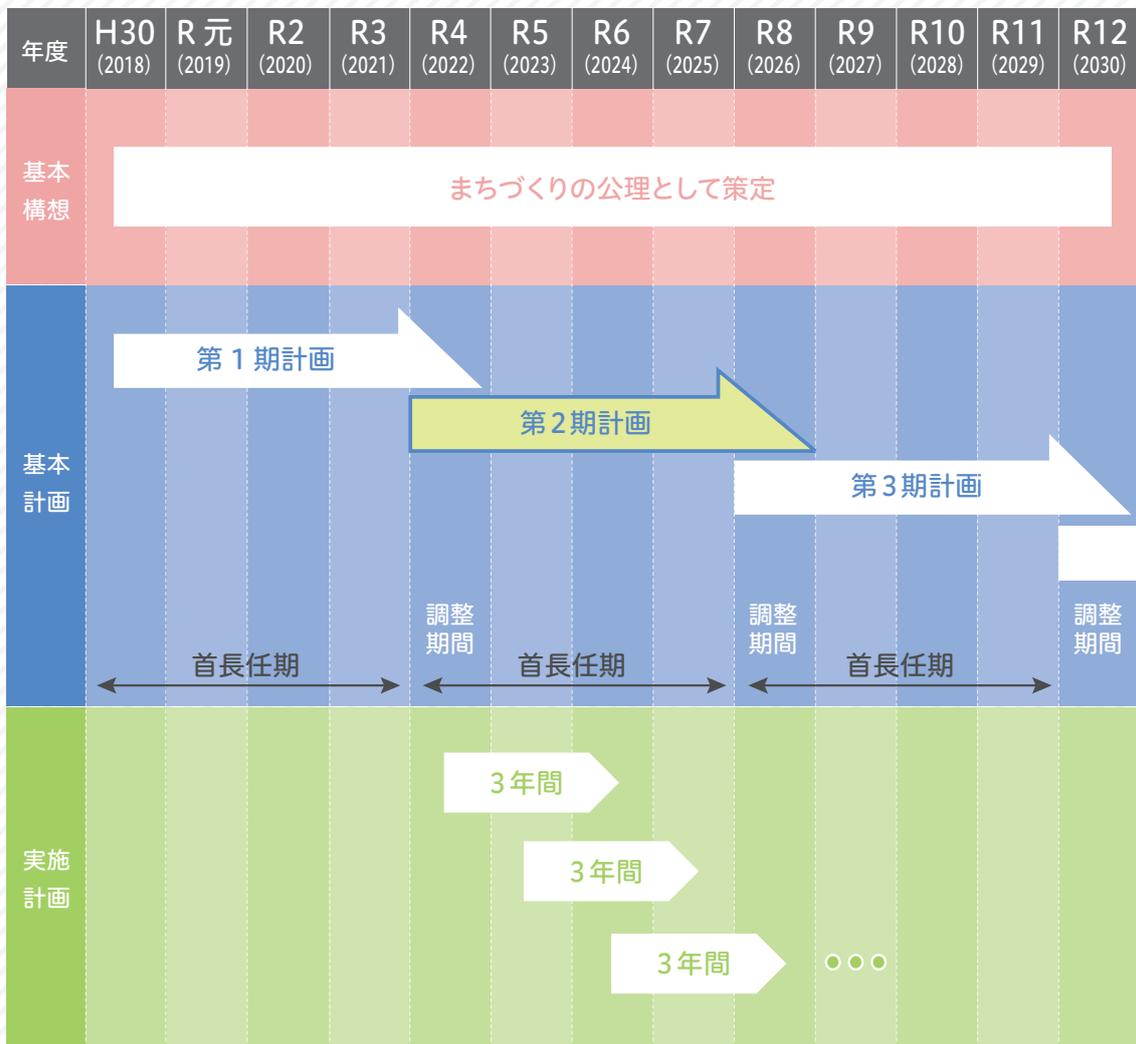


▶ 基本構想は、施策の基本的な方向性を示す「まちづくりの公理」として、「まちづくりの基本理念」、「まちの将来像」、「まちづくりの基本方針」を定めます。

▶ 基本計画は、基本構想で描いた将来像を実現するための施策を具体化し、各分野での取り組むべき施策の基本方向と、それを実現するための主要な事業計画を示すものです。

▶ 実施計画は、基本計画に掲げる施策や事業計画を実現するための具体的な事務事業を明らかにするものです。

■ 総合計画の期間



基本構想と基本計画のイメージ

まちの将来像

住みたいまち、住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち



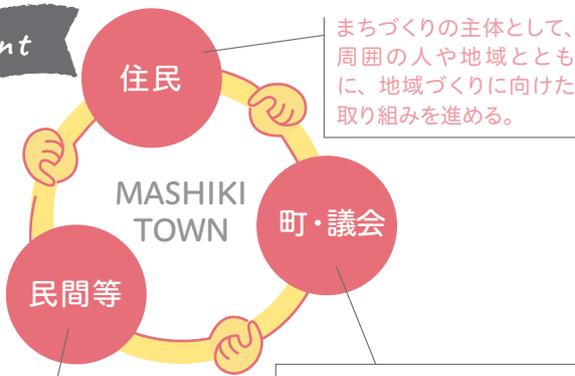
私たちは、今、町の姿を取り戻し、更に魅力あるまちへ発展させ、そして次の世代にこの町を継承するために、皆が復旧・復興に取り組んでいます。

第6次総合計画では、まちに関わる多くの人とのつながりを大事にしながら、にぎわいのあるまちを再び創り、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという強い思いを込め、まちの将来像を上記のように掲げます。

基本理念

住民全員がまちづくりの主体となり、町や町議会、民間（企業・NPO※・団体等）、大学など、そこに関係する全ての人々がまちづくりの主体となることを最も重要と考えます。

Point



まちづくりの主体として、周田の人や地域とともに、地域づくりに向けた取り組みを進める。

住民の取り組みを積極的に支援し、時には主導しつつ取り組みを行う。

それぞれの経験や知見・ノウハウを活かして、住民や町の取り組みを支援し、時には主体的に取り組む。

まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針は、いずれも全ての分野にまたがるものであり、横断的に適応されるべきものです。したがって、施策の体系において、まちづくりの方針は、それぞれの政策分野すべてにかかるものとして設定します。

- 01 みんなが安心していきいきと暮らせるまちづくり
- 02 活力と魅力にあふれるまちづくり
- 03 多様な人が輝くまちづくり
- 04 健全な行財政に支えられたまちづくり

復興に向けたシンボルプロジェクト+α

復興計画に掲げている、「復興に向けた取り組みを先導し、他の取り組み等への波及効果が期待される5つのプロジェクト」が「シンボルプロジェクト」です。第1期基本計画でも復興計画同様掲げていましたが、第2期基本計画でも引き続き掲げ、確実に実行していきます。

まちづくりの8つの大綱

まちの将来像を実現するため、政策分野別の基本方針を「まちづくりの8つの大綱」として定めます。また、それぞれの大綱のなかで具体的な取り組み内容を示します。

基本計画の全体像

●大綱 1●

新たなにぎわいづくり に向けた計画的な まちづくり

[都市基盤・生活基盤の整備]

- 1-1 新たなにぎわいを生み出す計画的な土地利用の推進
- 1-2 都市基盤・生活基盤の充実のための道路整備
- 1-3 公共交通の充実
- 1-4 上下水道の計画的な整備



●大綱 2●

町の魅力と活力を生み出す 産業によるまちづくり

[産業の振興]

- 2-1 農林業の振興
- 2-2 商工業の振興
- 2-3 企業誘致の推進
- 2-4 起業・創業環境の整備



●大綱 3●

すべての子どもを 元気・笑顔にするまちづくり

[子ども・子育て・教育のさらなる充実]

- 3-1 子どもの成長を一貫して支える体制づくり
- 3-2 安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができる環境づくり
- 3-3 就学前教育・学校教育の充実
- 3-4 学校・地域・家庭が連携した子ども・子育てサポートの推進
- 3-5 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の強化
- 3-6 子どもの安全・防犯の強化
- 3-7 親子で楽しめる環境の整備



●大綱 4●

みんなが“やりたいこと”で 主役になれるまちづくり

[住民主体のまちづくり]

- 4-1 「やりたいこと」をやる環境づくり
- 4-2 「人とのつながり」の充実
- 4-3 文化芸術・生涯学習を通じたまちづくりへの参画
- 4-4 スポーツを通じたまちづくりへの参画
- 4-5 男女共同参画の推進
- 4-6 人権教育・啓発の推進



1

復興に向けたシンボ
一人ひとりの
復興プロ

2

みんなで“かたる”
復興プロジェクト

益城ブランド
復興プロジェクト

3

＋
感染症に負け
まちづくり復

4

●大綱 8●

効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり

[行財政基盤の確保]

- 8-1 行政運営への住民参画の推進
- 8-2 行政サービスの効率化
- 8-3 行政職員・組織の強化
- 8-4 健全な行財政運営の推進



8

ルプロジェクト × α
 とりの
 ジェクト

日本の防災・減災を
 けん引する
 復興プロジェクト

子育て応援
 復興プロジェクト

α
 ない強靱な
 復興プロジェクト

5

●大綱 5●

みんなで健康づくりに取り組み、地域で支えるまちづくり

[健康・医療・福祉の充実]

- 5-1 住民主体の健康づくり活動の推進
- 5-2 ところとからだの健康づくりの推進
- 5-3 地域福祉の推進
- 5-4 高齢者福祉の推進
- 5-5 障がい福祉の推進



●大綱 7●

益城ならではの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり

[町の魅力の磨き上げと発信]

- 7-1 交流人口の拡大
- 7-2 自然環境の保全・向上・活用
- 7-3 持続可能な循環型社会※の実現
- 7-4 関係人口の発展
- 7-5 移住・定住につながる施策の展開

7



●大綱 6●

みんなが安心して暮らせるまちづくり

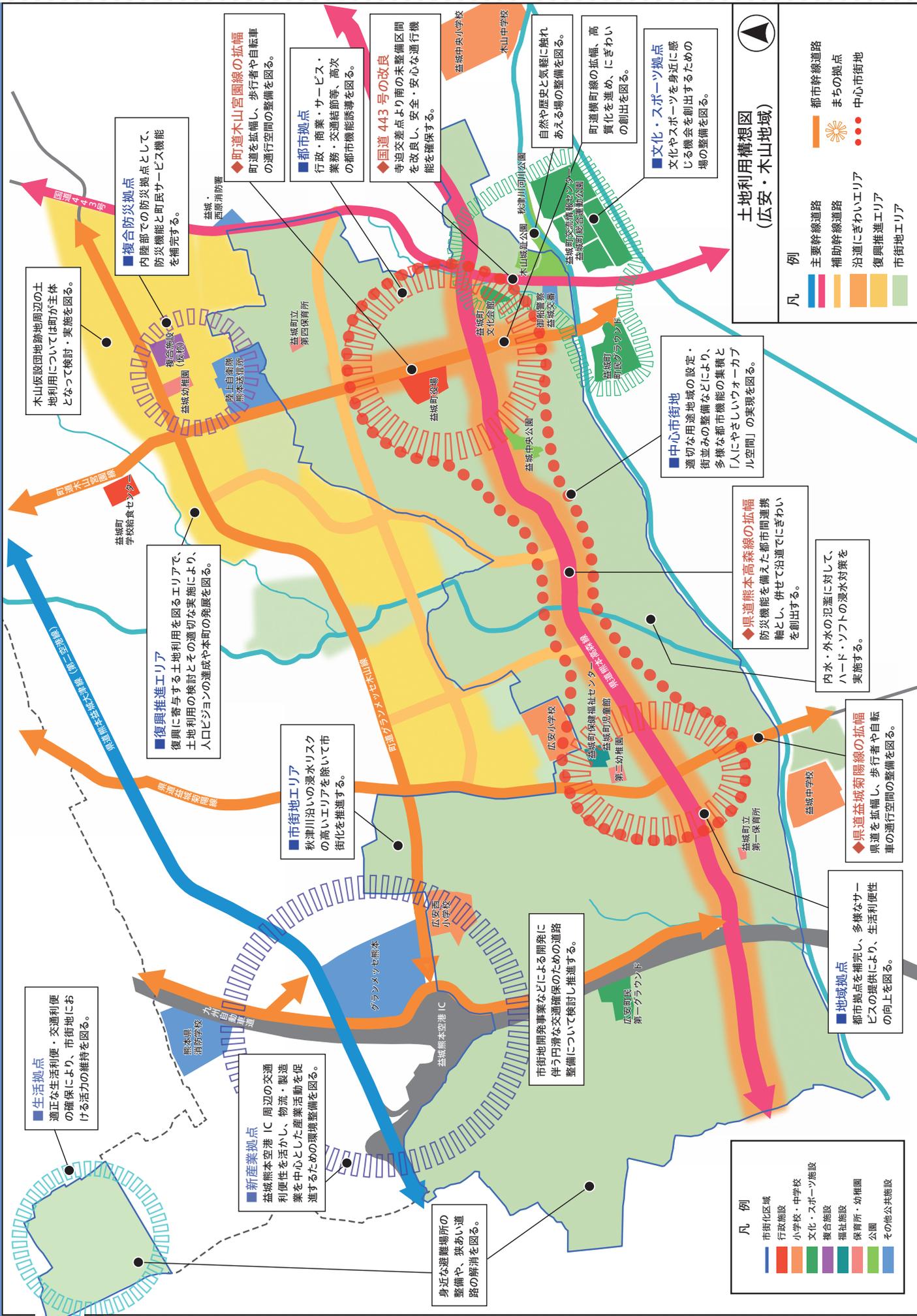
[安全・安心への取り組み]

- 6-1 「記憶の継承」の推進
- 6-2 防災・減災の推進
- 6-3 防犯、交通安全、救急、消防の推進



[※循環型社会] 民天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

土地利用の構想（広安・木山地域）



凡例

行政施設	市街地
複合施設	小学校・中学校
文化・スポーツ施設	複合施設
福祉施設	福祉施設
保育所・幼稚園	保育所・幼稚園
公園	公園
その他公共施設	その他公共施設

土地利用構想図 (広安・木山地域)

凡例

主要幹線道路	都市幹線道路
補助幹線道路	まちの拠点
沿道にぎわいエリア	中心市街地
復興推進エリア	
市街地エリア	

■複合防災拠点
内陸部での防災拠点として、防災機能と町民サービス機能を補完する。

■復興推進エリア
復興に寄与する土地利用を図るエリアで、土地利用の検討とその適切な実施により、人口ビジョンの達成や本町の発展を図る。

■市街地エリア
秋津川沿いの浸水リスクの高いエリアを除いて市街地を推進する。

■都市拠点
行政・商業・サービス・業務・交通結節等、高次の都市機能誘導を図る。

◆町道木宮園線の拡幅
町道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

◆国道443号の改良
寺迫交差点より南の未整備区間を改良し、安全・安心な通行機能を提供する。

市街地開発事業などによる開発に伴う円滑な交通確保のための道路整備について検討し推進する。

身近な遊樂場所の整備や、狭い道路の解消を図る。

■中心市街地
適切な用途地域の設定・街並みの整備などにより、多様な都市機能の集積と「人」にやさしいウォークアブル空間の実現を図る。

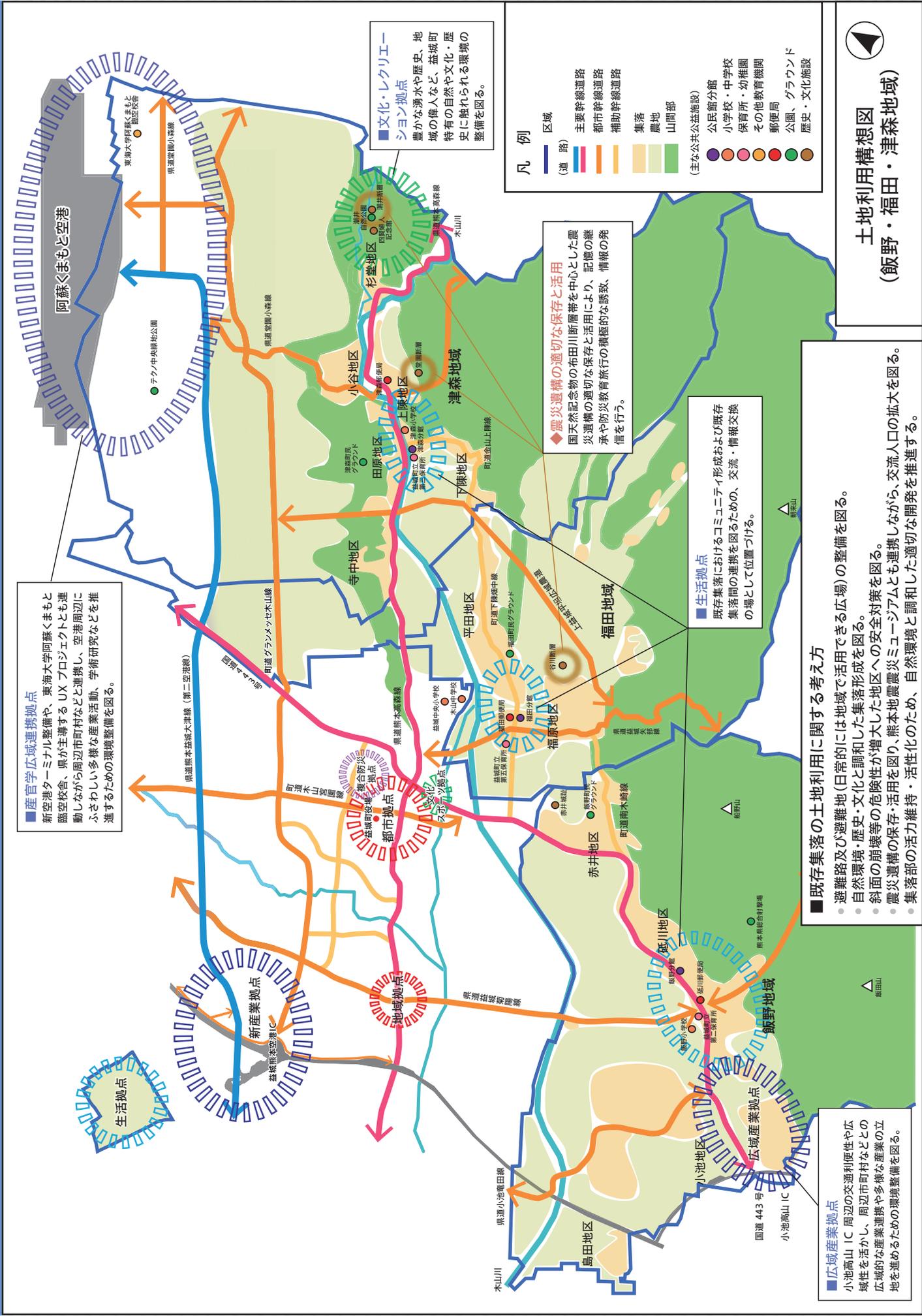
◆県道熊本高森線の拡幅
防災機能を備えた都市間連携軸とし、併せて沿道でにぎわいを創出する。

内水・外水の氾濫に対して、ハード・ソフトの浸水対策を実施する。

◆県道益城菊陽線の拡幅
県道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

■地域拠点
都市拠点を補完し、多様なサービスの提供により、生活利便性の向上を図る。

土地利用の構想（飯野・福田・福田・津森地区）



■産官学広域連携拠点
 新空港ターミナル整備や、東海大学阿蘇くまもと
 航空校舎、県が主導する UX プロジェクトも連
 動しながら周辺市町村などと連携し、空港周辺に
 ふさわしい多様な産業活動、学術研究などを推
 進するための環境整備を図る。

**■文化・レクリエー
 ション拠点**
 豊かな湧水や歴史、地
 域の偉人など、益城町
 特有の自然や文化・歴
 史に触れられる環境の
 整備を図る。

◆震災遺構の適切な保存と活用
 国天然記念物の布田川断層帯を中心とした震
 災遺構の適切な保存と活用により、記憶の継
 承や防災教育旅行の積極的な誘致、情報の発
 信を行う。

■生活拠点
 既存集落におけるコミュニティ形成および既存
 集落間の連携を図るための、交流・情報交換
 の場として位置づける。

■既存集落の土地利用に関する考え方

- 避難路及び避難地(日常的には地域で活用できる広場)の整備を図る。
- 自然環境・歴史・文化と調和した集落形成を図る。
- 斜面の崩壊等の危険性が増大した地区への安全対策を図る。
- 震災遺構の保存・活用を図り、熊本地震震災ミュージアムとも連携しながら、交流人口の拡大を図る。
- 集落部の活力維持・活性化のため、自然環境と調和した適切な開発を推進する。

■広域産業拠点
 小池高山 IC 周辺の交通便利性や広
 域性を活かし、周辺市町村などとの
 広域的な産業連携や多様な産業の立
 地を進めるための環境整備を図る。

凡例

■ 区域	● 公民館分館
— (道路)	● 小学校・中学校
— 主要幹線道路	● 保育所・幼稚園
— 都市幹線道路	● その他教育機関
— 補助幹線道路	● 郵便局
■ 集落	● 公園、グラウンド
■ 農地	● 歴史・文化施設
■ 山間部	
(主な公共公益施設)	

土地利用構想図
 (飯野・福田・津森地域)

第2期基本計画の 5年間で進める大綱別取り組み

check

★ 重点プロジェクト

★ 戦略的プロジェクト

大綱

1

新たなにぎわいづくりに向けた計画的なまちづくり [都市基盤・生活基盤の整備]

目標像

- 土地利用の推進や都市基盤の整備、公共交通の充実などを通じ、自然の豊かさと都市の利便性が調和した、多様な魅力を感じられるまちになります。
- 今よりもさらに多くの人々が、町の生活環境に魅力を感じ、住みたいと思うまちになります。



1-1 新たなにぎわいを生み出す計画的な土地利用の推進

目標

- 「自然の豊かさ」と「都市の利便性」が調和した住環境が形成されている。
- 「コンパクトなまちづくりと機能の集積」の実現により、誰もが日常生活を便利に送ることができている。

施策

- ★ 生活利便と自然環境のバランスを考慮した土地利用の推進
- 中心市街地におけるウォーカブル^{*}なまちづくりの推進
- ★ 土地区画整理事業の継続した推進
- ★ 都市計画道路益城中央線拡幅整備などに伴う、沿道を活用した新たな街並みやにぎわいづくり
- ★ 復興推進エリアの積極的な活用
- 各拠点の整備と活用
- ★ 買い物利便性の向上

1-2 都市基盤・生活基盤の充実のための道路整備

目標

- 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている。
- 住宅地内の道路幅員の狭さが解消され、安全・安心な道路環境が整備されている。

施策

- ★ 幹線道路ネットワークの形成
- 町道の整備
- 国道・県道の改良整備の推進
- まちづくり提案に基づく生活基盤としての幅員の狭い道路の拡幅

1-3 公共交通の充実

目標

- 公共交通機関を中心とした地域交通網の充実や地域の支え合いなどによって、様々な移動手段を選択できる状態になっている。

施策

- ★ 移動の利便性向上に向けた取り組みの推進
- ★ 新たなまちづくりに対応した公共交通の検討

1-4 上下水道の計画的な整備

目標

- 町内全域で安心して上下水道が利用できる環境が整備されている。
- 浄化センターの長寿命化と機能強化が図られている。

施策

- ★ 新たな開発などに対応する上下水道の計画的な整備
- 施設の計画的かつ効率的な維持管理の実施

[※ウォーカブル] 英語の「walk (=歩く)」と「able (=できる)」が組み合わさった言葉で、歩きやすい、歩きたくなる、歩くことが楽しいといった意味で使われる。

町の魅力と活力を生み出す産業によるまちづくり

[産業の振興]



目標像

- 農林業・商工業間の連携などを通じ、元気な産業があるまちになります。
- 地域の企業が成長・発展していけるまちになります。
- 町外の人や企業から「魅力的で稼げる場所」として選ばれるまちになります。
- 若者や女性を中心に町内外の起業を目指す人が集まるまちになります。

2-1 農林業の振興

目標

- 新たな農業の担い手が増え、従事者がいきいきと活動している。
- 商工業者や大学などとの連携を通じ、「稼げる農業」が進んでいる。
- 農地・林地が荒廃することなく、適切な作付けや管理が継続して行われており、それが美しい田園風景・森林風景として、町内外の人にとっての本町の大きな魅力になっている。

施策

- ★ 担い手の確保・育成や新規就農者への支援
- ★ 効率的・高付加価値な農業経営への支援
- 多様な農業形態に対する制度の充実
- 地域産業としての農業に対する意識啓発
- 森林の整備に向けた管理体制等の充実

2-2 商工業の振興

目標

- 町内の商工業者が、町外の企業や他の産業分野の事業者と連携しながら活発に活動できる環境が整えられている。

施策

- 町内商工業者の経営安定化に向けた支援の実施
- ★ 商工業の活性化に向けた環境の整備

2-3 企業誘致の推進

目標

- 多くの企業が本町に進出し、町内産業の活性化が図られている。
- 新たな企業が進出できるための受け皿の整備が進んでいる。

施策

- ★ 産業全体の活性化に資する企業の積極的な誘致
- ★ 産業団地などを核とした企業誘致の受け皿づくり

2-4 起業・創業環境の整備

目標

- 町内で新たに起業・創業した人が、従来から町内で活動してきた人や企業などと一体となって、いきいきと活動している。
- 起業・創業を目指す人から選ばれるまちになっている。

施策

- ★ 起業・創業しやすい環境づくりの推進
- 起業・創業支援制度の充実
- 「起業・創業しやすいまち」としてのPR

すべての子どもを元気・笑顔にするまちづくり

[子ども・子育て・教育のさらなる充実]



目標像

- 一人ひとりの子どもの個性や特長を理解し、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを育てていくまちになります。
- 子育てにかかる負担や不安を解消し、「子育てを思い切り楽しむ」ことができるまちになります。
- すべての子どもたちが、楽しく元気に笑顔で毎日を過ごすことができるまちになります。

3-1 子どもの成長を一貫して支える体制づくり

目標

- 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携が図られ、子どもの発育が、それぞれの成長段階にあわせて切れ目なく支えられている。
- それぞれの家庭が抱える課題に対応できるサポート体制が構築されている。

施策

- ★幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携の推進
- ★切れ目のない子育て支援を行うための拠点整備
- 出産から子育て期までの子どもの年齢に応じた各種支援の充実
- ★子どもの個性や多様性が認められる環境の充実
- ★子育てに関する経済的な支援の実施

3-2 安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができる環境づくり

目標

- 安心して妊娠・出産・子育てを行えるまちになっている。
- 親子が、共に安心して、健やかに乳幼児期を過ごすことができるまちになっている。

施策

- ★出産前後の健診、相談対応等の充実
- 妊娠期から子育て期における継続的な支援の充実

3-3 就学前教育・学校教育の充実

目標

- 子どもたちが安心して園や学校に通うことができ、そこでの教育を通じて、子どもたちの「生きる力」が育まれている。

施策

- ★就学前教育・保育の充実
- 住環境の変化に応じた小中学校の施設・体制の強化
- ★「生きる力」を育む教育の充実
- ★いじめや不登校に対する専門的なサポートの実施

3-4 学校・地域・家庭が連携した子ども・子育てサポートの推進

目標

- 子どもが、家庭を中心としつつ、さらに学校や地域から支えられながら、教育を受けられる体制が構築されている。
- 子どもが地域の人々と交流を図りながら学べる環境が整えられている。

施策

- ★「子どもの居場所」づくりの推進
- 地域とのつながりによる教育力の向上
- ★子どもが自ら学ぶ環境の整備
- コミュニティ・スクールの活用
- 家庭教育力の向上

3-5 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の強化

目標

- 子どもたち一人ひとりの個性や背景に関わらず、すべての子どもが、健やかに育つことができている。

施策

- ★学習や家庭生活で困難を抱える子どもへの支援
- 子どもを支える保護者や家庭へのサポートの充実
- 児童虐待の早期発見と支援へのつなぎ

3-6 子どもの安全・防犯の強化

目標

- 安心・安全な通学路整備や見守り体制の強化を通じて、子どもが安心して通学・生活できる環境が整備されている。

施策

- ★安心して通える通学路の整備
- ★地域と協力した子どもの安全を見守る活動の推進

3-7 親子で楽しめる環境の整備

目標

- 子どもたちが元気にいきいきと遊べる場が充実している。
- 親子で余暇を楽しめる魅力的な公園や施設などが充実している。
- 子どもや子育て世帯が楽しめるイベントが充実している。

施策

- ★親子で思い切り遊べる公園の環境整備と管理
- 子どもや子育て世代が楽しめる場の創出

みんなが“やりたいこと”で主役になれるまちづくり

〔住民主体のまちづくり〕



目標像

- 「地域コミュニティ」や「やりたいこと」などの“つながり”を起点に、住民みんなが主役になって活動できるまちになります。
- 住民みんなが、文化活動やスポーツ、学習、趣味などの取り組みに注力しながら、それぞれの活動を通じて、町の活気を生み出していくまちになります。
- 女性の「やりたいこと」を思い切ってやれるまちになります。
- 全員が、お互いの立場や価値観を尊重しながら、すべての人の当然の権利が守られるまちになります。

4-1 「やりたいこと」をやれる環境づくり

目標

- 地域の活動や交流を通じて、自分の「やりたいこと」を見つけられるようになっている。
- それぞれの「やりたいこと」が尊重され、「やりたい」と思った人が「やりたいこと」を実現できるような環境になっている。

施策

- 「やりたいこと」に関する情報発信の強化
- ★「やりたいこと」を起点としたコミュニティづくりの促進
- 「やりたいこと」に関して学習できる環境づくり

4-2 「人とのつながり」の充実

目標

- 地域住民同士が日常的に交流している。
- 非常時にも地域の中でお互いに助け合える関係性が築かれている。

施策

- 地域コミュニティの再形成・再構築支援
- ★日常的なコミュニケーションを促す仕掛けの導入
- ★交流機会の充実

4-3 文化芸術・生涯学習を通じたまちづくりへの参画

目標

- 住民が様々な文化芸術活動に、気軽に触れられるようになっている。
- 住民が生涯を通じて、常に学び続けることができるようになっている。
- 文化財が適切に保護・保存・調査研究され、その成果が住民に広く継承されている。
- 文化財調査の成果や住民一人ひとりの生涯学習の成果が、地域のまちづくりに積極的に活用されている。

施策

- 多様な文化芸術活動の活性化
- ★文化芸術に触れる機会の創出
- 文化財の保存・活用
- 郷土の偉人の顕彰
- 複合施設の整備及び活用を通じた生涯学習の強化
- ★国際交流の推進

4-4 スポーツを通じたまちづくりへの参画

目標

- 誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境が整えられている。
- スポーツを通じて地域やまちの活性化が図られている。

施策

- ★多様なスポーツ活動の活性化
- ★スポーツに触れる機会の創出
- ★生涯スポーツを楽しめる環境づくり

4-5 男女共同参画の推進

目標

- 性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会が実現されている。
- 女性の「やりたいこと」を実現できるまちとして町内外から認知されている。

施策

- ★男女共同参画社会の実現に向けた連携体制の構築
- 男女共同参画意識の啓発
- ★女性の「やりたいこと」を応援する環境づくり

4-6 人権教育・啓発の推進

目標

- 住民一人ひとりが人権問題を自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しながら、あらゆる差別をなくす行動をできている。

施策

- ★総合的な人権教育・啓発の推進
- 各種相談の充実

みんなで健康づくりに取り組み、地域で支えるまちづくり

[健康・医療・福祉の充実]



目標像

- 人とのつながりを感じながら、みんなで、こころとからだの健康づくりに取り組めるまちになります。
- みんなが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康づくりに取り組んでいるまちになります。
- 年齢や障がいの有無、経済状態、家庭背景などに関わらず、誰もが地域で安心して暮らせるまちになります。
- 介護する人にとっても、こころとからだの負担や不安が軽減されるまちになります。

5-1 住民主体の健康づくり活動の推進

目標

- いつまでも健康に暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりに取り組める環境が整えられている。
- みんなが主体的に、健康の維持・増進に向けた活動に取り組むことができている。

施策

- ★ 地域みんなで取り組める健康づくり活動の推進
- 健康ポイント事業の推進

5-2 こころとからだの健康づくりの推進

目標

- 住民一人ひとりが、健（検）診の受診や医療機関での相談を通じて、自らの健康の維持・増進のための専門的なアドバイスを積極的に受けられるようになっている。

施策

- ★ 健康づくり推進計画・食育推進計画に基づいた健康づくりの推進
- ★ こころとからだの健康づくり
- 地域医療体制の充実
- 高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの推進

5-3 地域福祉の推進

目標

- 自助・共助・公助の考えに基づいた「地域共生社会」が実現されている。
- 重層的な支援体制が構築されており、様々な課題を抱えている人それぞれに寄り添った支援や相談対応が実施されている。
- 介護する人のからだとこころの負担が軽減されている。

施策

- ★ 複合的な課題を抱えた方への重層的支援の充実
- 地域福祉の充実のための人材の育成・確保
- ★ 地域コミュニティの深化
- ★ 震災からの生活再建支援の継続
- 生活困窮者に対する生活支援・就労支援・経済的支援などの実施
- 虐待の発生予防、早期発見に向けた取り組みの実施
- 介護者・介助者に対する支援の推進

5-4 高齢者福祉の推進

目標

- 高齢者が、自らが住み慣れた地域で、自分らしく自立した暮らしをできるだけ長く続けられるようになっている。
- 高齢者が、必要な介護サービスを、安心して受けられる状態となっている。

施策

- ★ 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域共生社会づくりの推進
- 認知症支援体制の整備
- 高齢者の権利擁護の推進
- 自立した生活への支援・介護サービスの充実
- 在宅医療と介護の連携体制の整備

5-5 障がい福祉の推進

目標

- 障がいのある人が、自身の個性を發揮しながら、安心して生活を送ることができる社会になっている。

施策

- ★ 障がいのある人が、個性を發揮しながら、安心して生活できる地域共生社会づくりの推進
- 適切な障害福祉サービス、保健医療サービスの提供
- 療育・教育環境の整備
- 障がいのある人が快適に暮らせるまちづくりの推進

みんなが安心して暮らせるまちづくり

〔安全・安心への取り組み〕



目 標 像

- 熊本地震の経験を活かした防災・減災の取り組みや、記憶の継承の取り組みの継続を通じて「日本の防災・減災をけん引するまち」になります。
- 地域住民の安全を地域のみみんなで守れるまちになります。
- 災害時にも機能する公共インフラが確保されているまちになります。

6-1 「記憶の継承」の推進

目 標

- 熊本地震における被災から復興にかけての一連の記録や教訓が整理され、本町の防災・減災の礎となる「記憶」として、次世代に継承されている。

施 策

- 語り部※活動の強化
- ★防災教育旅行の積極的な誘致・発信
- 布田川断層帯をはじめとした震災遺構の保存・活用
- ★「記憶の継承」拠点の整備・活用
- 「記憶の継承」イベントの実施

6-2 防災・減災の推進

目 標

- ハード・ソフトの両面において災害対策が実施されており、災害に強いまちづくりが実現できている。
- 住民一人ひとりが防災・減災に対して高い意識を持ち、日頃から災害に備えることができている。

施 策

- 避難地の確保・活用
- ★防災教育の推進・防災意識向上に向けた取り組みの推進
- 全員参加の防災・減災活動の推進
- 防災・減災に向けた連携強化
- 災害に対する備えの推進
- 災害に関する個別計画の推進

6-3 防犯、交通安全、救急、消防の推進

目 標

- 消防・救急体制の整備が図られている。
- 地域の交通安全と円滑な交通の確保が図られている。
- 警察や行政、地域住民等とともに防犯体制が構築されている。

施 策

- ★交通安全・防犯意識の啓発
- 交通安全の推進
- 防犯対策の推進
- ★消防体制などの整備の推進
- ★消防・救急基盤などの整備の推進

[※語り部] 災害や事件の教訓を語り継ぐ活動を行う者のこと。

益城ならではの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり

〔町の魅力の磨き上げと発信〕



目 標 像

- 豊かな自然がいつまでも保たれているまちになります。
- 住民みんなが、地域への愛着をいつまでも感じられるまちになります。
- 町外の人にも、本町ならではの魅力が知られているまちになります。
- 今よりもさらに多くの人々が、本町の魅力に惹かれて来訪したり、関係したり、住んだりしたくなるまちになります。

7-1 交流人口の拡大

目 標

- 国天然記念物「布田川断層帯」や歴史的・文化的資源、豊かな自然などの魅力に惹かれて本町を訪れる人が増加している。

施 策

- ★本町の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信
- ★移動手段の整備・確保
- 町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築
- 外国人にも選ばれるまちづくりの推進

7-2 自然環境の保全・向上・活用

目 標

- 住民の自然環境に対する意識・関心が高まっており、地域での環境保全や活用に関する取り組みが進められている。

施 策

- 河川環境の維持・向上に向けた取り組みの実施
- 住民主体の自然環境保全活動の展開
- 森林の保護、管理体制の充実
- ★自然と触れ合える場所の整備と活用

7-3 持続可能な循環型社会の実現

目 標

- 地域におけるごみの減量化やリサイクルの推進による循環型社会の形成が進んでいる。
- 多くの人々が環境に優しいエネルギーを活用して暮らしている。

施 策

- 3R推進事業の実施
- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの検討

7-4 関係人口の発展

目 標

- 本町に支援をしていただいた人たちとの繋がりが保たれている。
- 交流人口から関係人口、定住人口の増加に繋がる取り組みが推進されている。

施 策

- ★戦略的な情報発信の実施
- ★ふるさと納税を通じたまちのPR

7-5 移住・定住につながる施策の展開

目 標

- 定住人口が増加し、多くの人でにぎわうまちとなっている。
- 移住者の重要な受け入れ先として、地域に点在する空き家が、地域の重要な資源として再活用されている。

施 策

- ★移住・定住施策の強化
- 空き家バンク※への登録・活用
- ★移住・定住につながる情報の積極的な発信
- 移住・定住PRイベントへの参加
- 外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進

[※空き家バンク] 所有している空き家を貸したい人や、売りたい人が登録し、空き家バンクを介して自治体が情報を提供するサービスのこと。

効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり

[行財政基盤の確保]



目標像

- 住民が行政運営に関心を持ち、参画しやすいまちになります。
- DX※の積極的な推進を通じて、誰にとっても便利な行政サービスを実現するまちになります。
- 健全で持続可能な財政運営が図られるまちになります。
- 行政職員個人の資質向上や部署横断的な対応を通じて、多様化していく課題にも対応できるまちになります。

8-1 行政運営への住民参画の推進

目標

- 住民や地域の声を施策に反映する仕組みが運用されている。
- 町内外に対して、行政の取り組みに関する情報発信が行われている。

施策

- ★ 住民ニーズの把握及びニーズに対応した必要なサービスの提供
- 住民、町内外関係機関、民間団体、他自治体との協力体制の強化
- ★ 必要な人に必要な情報が行き届く情報発信手段の活用
- ★ 住民と行政職員の継続的な対話の場の創出

8-2 行政サービスの効率化

目標

- 分かりやすく利用しやすい窓口整備によって、窓口を利用する住民の利便性が実現されている。
- マイナンバーやデジタル技術を活用した、住民サービスの利便性向上に向けた具体的な取り組みが開始されている。

施策

- 窓口改革（ワンストップフロア化）の推進
- ★ 窓口サービスの効率化及び見直し

8-3 行政職員・組織の強化

目標

- 来庁者に対して、迅速かつ丁寧で、責任ある対応を全職員が実施できるようになっている。
- 地方分権に応じた特色ある政策立案ができる職員が育成されている。
- 役場体制の強化・改善を通じ、住民サービスの向上や業務効率化が実現されている。

施策

- ★ 多様な課題への横断的対応の推進
- 組織・機構の再編整備
- 職員の能力向上
- 接遇能力の向上

8-4 健全な行財政運営の推進

目標

- 財源の確保ができ、持続可能な財政運営がなされている。
- 各事業が互いに整合しており、効果的で効率的な施策が展開されている。
- 行政情報について適切な管理がなされ、公開できる情報は幅広く住民に公開されている。
- 広域連携による事業が展開され、適切な財政負担により、行政事務の効率化や住民サービスの向上が図られている。

施策

- ★ 行財政改革の推進
- ★ ふるさと納税など新たな財源獲得と既存事業の見直しによる財政の健全化
- 計画的な行政運営の推進
- 情報の管理及び公開の徹底
- 広域行政の取り組みの推進

施策の一覧

まちづくりの大綱		分野別施策
1	新たなにぎわいづくりに 向けた計画的なまちづくり (都市基盤・生活基盤の整備)	1-1 新たなにぎわいを生み出す計画的な土地利用の推進
		1-2 都市基盤・生活基盤の充実のための道路整備
		1-3 公共交通の充実
		1-4 上下水道の計画的な整備
2	町の魅力と活力を生み出す 産業によるまちづくり (産業の振興)	2-1 農林業の振興
		2-2 商工業の振興
		2-3 企業誘致の推進
		2-4 起業・創業環境の整備
3	すべての子どもを元気・ 笑顔にするまちづくり (子ども・子育て・教育のさらなる充実)	3-1 子どもの成長を一貫して支える体制づくり
		3-2 安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができる環境づくり
		3-3 就学前教育・学校教育の充実
		3-4 学校・地域・家庭が連携した子ども・子育てサポートの推進
		3-5 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の強化
		3-6 子どもの安全・防犯の強化
		3-7 親子で楽しめる環境の整備
4	みんなが“やりたいこと”で 主役になれるまちづくり (住民主体のまちづくり)	4-1 「やりたいこと」をやれる環境づくり
		4-2 「人とのつながり」の充実
		4-3 文化芸術・生涯学習を通じたまちづくりへの参画
		4-4 スポーツを通じたまちづくりへの参画
		4-5 男女共同参画の推進
		4-6 人権教育・啓発の推進
5	みんなで健康づくりに取り組み、 地域で支えるまちづくり (健康・医療・福祉の充実)	5-1 住民主体の健康づくり活動の推進
		5-2 ころとからだの健康づくりの推進
		5-3 地域福祉の推進
		5-4 高齢者福祉の推進
		5-5 障がい福祉の推進
6	みんなが安心して暮らせる まちづくり (安全・安心への取り組み)	6-1 「記憶の継承」の推進
		6-2 防災・減災の推進
		6-3 防犯、交通安全、救急、消防の推進
7	益城ならではの魅力を伝え、 みんなに選ばれるまちづくり (町の魅力の磨き上げと発信)	7-1 交流人口の拡大
		7-2 自然環境の保全・向上・活用
		7-3 持続可能な循環型社会の実現
		7-4 関係人口の発展
		7-5 移住・定住につながる施策の展開
8	効果的で効率的な行政運営が 行われるまちづくり (行財政基盤の確保)	8-1 行政運営への住民参画の推進
		8-2 行政サービスの効率化
		8-3 行政職員・組織の強化
		8-4 健全な行財政運営の推進

